

帆船日本丸の保存・活用に関する提言書

～ 市民から、より愛される帆船日本丸を目指して ～

平成22年7月
帆船日本丸保存活用検討委員会

目 次

| | |
|------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 帆船日本丸の保存・活用検討に係る経緯 | 2 |
| II 帆船日本丸の現状評価 | 4 |
| III 帆船日本丸保存・活用に関する提言 | 6 |
| 1 帆船日本丸保存の考え方 | 6 |
| 2 帆船日本丸保存のための課題と具体策 | 9 |
| 3 帆船日本丸活用の具体策 | 11 |
| 4 帆船日本丸の周辺整備に関する課題と具体策 | 13 |
| 5 帆船日本丸の運営の考え方 | 14 |
| 資料編 | 15 |
| 1 帆船日本丸保存活用検討委員会設置要綱 | |
| 2 帆船日本丸保存活用検討委員会開催経過 | |

－ はじめに －

帆船日本丸は昭和60年の横浜誘致から25年間、第2の人生を歩み続けてきました。航海に出ていた現役時代を生かし、青少年の育成の場として、また、かつて「太平洋の白鳥」と称えられた優美な姿で、訪れる人を魅了してきました。

その一方で今年80歳を迎えた帆船日本丸は、老朽化が進み、維持保全が難しい状況にあります。マストやデッキだけでなく、船底も修繕が求められています。

しかしながら、帆船日本丸を「さあ、すぐ直そう。」という状況にはありません。なぜなら、今日においては、25年前の当時にはなかった問題が生じているからです。

帆船日本丸が抱えている問題の1つに、横浜市の財政状況の悪化があります。

世界的にも、日本的にも厳しい経済状況の中、横浜市では速やかに修繕費を確保することが困難であることは言うまでもありません。それでも帆船日本丸を維持したいとするならば、やはり「市民の理解」が不可欠です。

しかし困ったことに、市民の理解が十分とは言えない実態があるのです。周辺開発による景観の変化などで、景色の中に埋没してしまった帆船日本丸は、今や認知されにくく、存在意義が問われる立場に立たされています。

そうした状況に危機感を覚えた横浜市は、帆船日本丸の今後のあり方を検討する「帆船日本丸保存活用検討委員会」を立ち上げました。

委員会では、市民の理解を得ることのできる帆船日本丸のあり方について議論を重ねてきました。これまでの帆船日本丸の保存や活用を振り返るとともに、これからのに向けた課題を抽出し、具体策を検討しました。5人の委員は各分野の専門家であり、それぞれの視点は異なりましたが、皆、帆船日本丸に生きてほしいと思うからこそ、厳しい目で現状を評価し、「末永く保存する価値のある船」となるべく課題を見つけ出しています。

ぜひ多くの市民の支持を得て、未来に出港してほしい・・・25年前に帆船日本丸を誘致した、市民の熱い思いを引き継ぐためにも、私たち帆船日本丸保存活用検討委員会は次のとおり提言するものであります。

帆船日本丸保存活用検討委員会
委員長 庄司 邦昭

I 帆船日本丸の保存・活用検討に係る経緯

1 横浜への誘致

帆船日本丸は、もともと航海訓練所（現在の独立行政法人航海訓練所）の所有船であり、昭和5年に建造されて以来、約50年にわたり日本の船員教育の第1線で活躍し、11,000人を超える船員を送りだしてきた。

この船が現役を退くことになり、昭和55年、横浜では神奈川県、横浜市、横浜商工会議所など25団体で構成される「帆船日本丸誘致保存促進会」（以下、促進会）が設立された。促進会では、帆船日本丸を国際港都「横浜」のシンボルとするべく、次の基本理念に基づき誘致活動を行った。

【基本理念】

- (1) 船員教育において大きな役割を果たし、海国日本を象徴する海の文化財であり、その榮譽ある功績を永久に称え、保存すべきである。
- (2) 帆船教育のもたらす精神的な効果を広く伝え、海事思想の普及を図る必要がある。また、青少年錬成の場として、またとない媒体である。
- (3) 日本の近代海運、近代港湾は、この横浜港が発祥の地であり、こうした歴史に培われ、市民の港や船に寄せる愛着や理解も深く、帆船日本丸を巣立った船員の最大のマザー・ポートであるばかりでなく、その半数近くが定住する都市である。また、保存予定地は、交通至便の地であり、市民はもちろん、近県の人たちも容易に見学できることもあり、横浜は保存地として最も相応しい。
- (4) 「よこはま21世紀プラン」や、これを受けた「みなとみらい21計画」の実現に向けて大きく踏み出そうとしており、大プロジェクトの進行と相まって是非その誘致実現を図るものである。

昭和57年、誘致を求める署名運動が行われ、市民を中心に約83万人の署名を集めた。そして、昭和58年、これらの活動が実を結び、東京や神戸をはじめ誘致を希望する他都市を抑え、横浜に誘致先が決定されたものである。

昭和60年、前年にハワイへの最後の遠洋航海を終えた帆船日本丸は、現在のみなとみらい21地区に係留され、以来約25年間にわたり、帆船の魅力を発信し続けている。

2 保存・活用策検討の必要性

今年、帆船日本丸は建造から80年を迎えた。横浜市では、船体の老朽化が進んでいることや整備に多額の経費がかかることから、今後の保存・活用策を検討しはじめた。

しかし、市民の意識からその存在が薄れつつあるなど、誘致した当時と比較し、帆船日本丸を取巻く状況が大きく変わってきていることを考慮した結果、第三者による根本的なあり方検討が必要な時期にあると判断し、平成22年1月、この「帆船日本丸保存活用検討委員会」が設置された。委員は、船舶その他の専門知識を有する、次の5名である。

『帆船日本丸保存活用検討委員会委員名簿』

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|-------------------------------------|
| 金谷 範夫 | 日本郵船氷川丸 船長 |
| 嶋田 昌子 | 横浜シティガイド協会 副会長 |
| ◎庄司 邦昭 | 東京海洋大学 教授 |
| 高見沢 実 | 横浜国立大学 教授 |
| 山本 一秋 | よこはまこどもマリンスクール代表 (横浜市立永田中学校 副校長) |

(五十音順) ◎=委員長

参考資料

1 帆船日本丸の概要



《所有者》横浜市
 《建造年》昭和5年
 《船舶概要》船種：4本マストバーク型帆船
 総トン数：2,278.25トン
 全長：97m、型幅：13m
 総帆数：29枚
 《展示方法》石造りドックに係留（湿ドック方式）
 ※ドックは国指定重要文化財
 《用途》練習船
 《航行区域》平水区域
 《管理運営》帆船日本丸記念財団・JTB共同事業体
 （平成18～22年度の指定管理者）

2 誘致にあたっての横浜市の取組 ～「帆船日本丸保存活用基本計画」の策定～

- ア 保存：旧三菱重工業横浜造船所1号ドックに船体を浮上させ保存
- イ 活用：船体の一般公開
 海洋教室の開催（登樁、操帆、海技の習得体験、海事思想普及）
 総帆展帆などのイベント開催
- ウ 管理運営：財団設立
 県や本市からの出資及び企業、市民等からの寄付金による基金設置
 ボランティアの参加

II 帆船日本丸の現状評価

帆船日本丸保存活用検討委員会では、帆船日本丸の今後の保存及び活用について議論を進めるにあたり、帆船日本丸が誘致された経緯や、現在の帆船日本丸の置かれた状況、業務内容等について見直し、評価したうえで議論していくことが重要だと考えた。

1 市民の関心

まず、帆船日本丸を横浜に誘致しようとした**当時、市民約 83 万人の署名を集めるという熱意ある活動が大きな原動力となり、ライバルである複数の都市を抑え、横浜が誘致先として決定されたということは重要**である。

しかし、現在では、**市民の帆船日本丸に対する想いや情熱は徐々に薄れてきている**。また、その姿は景色の 1 つとして認識され記憶に残らないのか、帆船日本丸を知らないと言う市民もいる。

(参考：アンケート調査)

平成 22 年 4 月に実施した「ヨコハマ e アンケート」(対象者は事前に登録)では、港周辺の施設を中心に、それらがどの程度知られているのかを調査した。その中で「帆船日本丸を知っているか」という質問に「知っている」と答えた人は、回答者数 487 人中 467 人(95.89%)という結果になっている。この結果からは認知度はかなり「高い」と言えるが、注目すべき点は、比較的市政に興味を持つ市民ですら 20 人(4.11%)が「知らない」と回答していることと、本来回答対象が 647 人であり、そのうち港に興味があり回答した市民が約 8 割(75%)の 487 人ということである。

市全体で考えると日本丸を「知らない」市民の割合はさらに高くなると思われる。

なお、データとしては古くなるが平成 15 年度に実施された市民意識調査(対象者はランダムに抽出。回答数 2,092 件)では、「帆船日本丸・横浜マリタイムミュージアム(現・横浜みなと博物館)」を「知っている」と回答したのは 56.1%であった。

また、「この 1 年間に利用した施設」という質問においては 14.4%にとどまった。

このことは、**帆船日本丸の存在意義という点で重要な問題**である。**今後、引き続き、帆船日本丸を保存・活用していくためには、市民の十分な理解と多くの応援者・支援者を得ることが必要不可欠**であろう。

2 周辺の環境

また、あらためて、周囲の環境を確認すると、帆船日本丸は「みなとみらい 21 地区」という横浜の観光・ビジネスの拠点にあり、立地としては恵まれている。しかしながら、**近隣の高層ビルの谷間に位置することや、駅などからの動線を考えると、同地区を訪れる人々が気付かず素通りしてしまうことも十分にありえる**。

3 活用事業の現状

続いて、活用状況であるが、同船は船内の公開を行っているほか、休日や祝日には、
そうはんてんぼん 総帆展帆 (※1) や まんせんしよく 満船飾 (※2) などを実施しており、多くの人が見学を訪れ、船を撮影するなどして楽しんでいる。

印象的なのは、この 総帆展帆が多くのボランティアの協力により実施されている点である。この他、かいよう 海洋 きょうしつ 教室 (※3) などの事業も行われており、帆船の生活を体験でき、協調性や強い精神力などを養うことができる場として、小中学校等の利用者から好評を得ている。このことから、横浜のこどもたちを育む「教育の場」としての活用にも適している。



上記を基に、委員会としては、帆船日本丸について次のとおり評価するものである。

評価

- (1) 市民の意識において、帆船日本丸の存在感が薄れている。
(日常化による無意識化)
- (2) みなとみらい21地区という恵まれた立地にありながらも、動線やエリア的に見て、切り離された場所となっており、印象が薄くなっている。
- (3) 美しい姿で人の目を楽しませている総帆展帆や、実物を利用し、帆船ならではの作業を体験できる海洋教室などの魅力的な事業が実施されており、さらに「人を育む」という重要な役割を担っている。
この先、より魅力を向上させるための取組、新しい「見せ方」に期待したい。

この評価を踏まえたうえで、今後、帆船日本丸を保存・活用していくための課題や具体策等を提示する。

用語の解説

- ※1 総帆展帆 = 帆を全てひろげること。(普段は畳んでいる。)
- ※2 満船飾 = 祝祭時に船が国際信号旗(船の通信で使用する旗)を掲揚すること。
- ※3 海洋教室 = 甲板みがき、ロープワークやカッター訓練を行いながら、帆船の生活を体験できる。

Ⅲ 帆船日本丸保存・活用に関する提言

1 帆船日本丸保存の考え方

横浜市が帆船日本丸を誘致したのは、先の経緯においても述べているが、横浜港のシンボルとして、また「みなとみらい 21 計画」事業の推進役とすることが目的だった。

にもかかわらず、帆船日本丸の存在感が物理的にも意識的にも薄れてしまった大きな要因としては、誘致の際の熱意や理念が受け継がれてこなかったことが挙げられるのではないか。

誘致したことで目標が達成された後、帆船日本丸が本格的にシンボルとして位置づけられ、同船の価値を市民が認識し、その認識が定着するに至るまでのビジョン（戦略）が不足していたと思われる状況にあるともいえよう。

そこで、委員会として、現状評価に加え、改めて帆船日本丸の価値についても確認し、どのように保存していくべきか検討を進めることにした。

(1) 帆船日本丸の価値

ア 歴史的な価値

まず、帆船日本丸は、**日本の船員養成の歴史において大きな役割を果たしてきた船**である。加えて、進水 80 年を迎える船で現在も教育の場として利用されている船は、この帆船日本丸のほかに、姉妹船である海王丸(富山県射水市海王丸パークに係留中)だけである。

建造物としても**日本国内に現存する数少ないリベット船(※)**であることから、**歴史的にも造船技術的にも貴重な財産**といえる。

用語の解説

※リベット船 = リベット接合を用いて建造された船。

リベット接合とは、穴を空けた鉄板同士を重ね、穴の位置に熱で焼いたリベット（ピンのようなもの）を通し、リベットをつぶして、穴をふさぎ固定する方法。

イ 横浜だからこそその価値

横浜は港があることで栄え、発展を遂げてきた都市であり、また、港は市民が気軽に歩いて行ける身近な場所であるとともに、すぐ近くでは日常生活が営まれてきた。こうした街の成り立ちから見ても、**船は、横浜ならではの施設として重要**である。

市民の意識にも、このことが定着しているからこそ、帆船日本丸をこの地に誘致する大きな運動が起こったのではないか。

ウ 活用の場としての価値

また、帆船日本丸は、横浜への誘致から約 25 年の間に小学生や中学生などを対象とした帆船ならではの事業として海洋教室などを展開しており、**横浜の未来を担う子どもたちを中心に、多くの人を育ててきたという実績**がある。

帆船の生活は、仲間との協力や信頼関係などが必要不可欠である。海洋教室で

は、帆船での生活を実際に体験することで、日常生活の中だけでは得ることが難しいチームワークや責任感、協調性などの精神面の成長が促されると利用者からは好評を得ており、その教育的効果は重要である。

このことから、今後の事業の展開に大きく期待したい。

海洋教室 の様子



(甲板みがき)



(カッター訓練)

(2) 保存の考え方

帆船日本丸の様々な価値を、上述のとおり確認し、次のプロセスとして保存・活用案を考えてみた。具体的には、どのように活用するかという視点で、少なくとも現在の活用をそのまま継続する「案A」、一部の活用を制限する「案B」、活用は行わず外観のみを楽しむ「案C」の3つを想定し、その場合の維持方法とあわせて検討した。

【案A】

- ・ 現在と同様に船内のほぼ全てを公開する。
- ・ 総帆展帆など活用事業も継続する。
- ・ 船体は、公開等の事業が安全に実施できるよう維持する。
※なお、事業を実施するためには、「船舶」としての資格は引き続き、保持していく必要がある。

【案B】

- ・ 総帆展帆など現在行われている活用事業は実施しない。
公開は、船内の限られた場所のみとする。
- ・ 船体は、人が入っても支障のないよう建築基準法等に基づく改修工事を行う必要がある。
※船としての活用を行わないため、船舶の資格は返上し、「建築物」または「係留船」として維持していくことになる。その結果、適用される法律が現在と異なる。

【案C】

- ・ 外観のみの公開（船内立入不可）とする。
- ・ 活用事業は、一切実施しない。
- ・ 船体は、景観を損なわないよう維持する。
※案Bと同様に船として公開・活用を行わないため、船舶の資格は返上し、建築基準法等に則した管理を行う。

帆船日本丸の現状評価において、総帆展帆や海洋教室などの事業を「魅力的で、人を育む重要な役割を担っている」と評価した。**特に、この「人を育む」ということは同船の持つ極めて重要な価値**であり、この先も守っていく必要がある。

案B、案Cでは、貴重な文化遺産としての保存はできるが、この大切な価値が損なわれてしまう。やはり、**帆船日本丸は、今のように「船舶」として活用されてこそ、その全ての価値を最大限に発揮することができる**のである。**検討の結果、全員一致で「案A」を進めるべきだと判断した。**

しかし、船体の老朽化（甲板や、船体外板の腐食など）や経費不足などの問題もあることから、無制限に長期にという訳にはいかない。そこで、保存に関しては、一定の目標を設定する必要があると判断し、次のとおり提示する。

目 標

- (1) 保存の目安として、建造年が帆船日本丸と同じ昭和5年であり、同じく横浜港のシンボルである「氷川丸」と同様に、建造から **100年**を目標とする。
- (2) 帆船日本丸の船員育成をはじめ、横浜誘致後の青少年育成など「人を育ててきた」歴史と価値を引き継いでいくために、現在、実施している海洋教室や総帆展帆等の事業を引き続き行うことが望まれる。
については、可能な限り、船体をこれらの事業が実施可能な状態で維持する。

帆船日本丸の保存については、所有者である横浜市が、これまでの経緯をふまえ、責任を持って適切な処置をとるべきだと考える。

まずは、上記の目標達成に向け、**今後20年間の整備計画を船舶修理の専門家などの意見を取り入れて策定し、計画的な維持補修に取り組む体制を整えるべき**である。

また、帆船日本丸の保存について、**市民の理解を十分に得ることが肝要**である。市民に帆船日本丸を支援、応援する気持ちを持ってもらうことができなければ、いかなる保存計画も無意味なものとなるだろう。

なお、想定外の事由などにより、大規模な維持補修が継続的に必要になるなど、船体の老朽化・破損（鋼材の腐食、ワイヤーロープや機材の消耗など）等が深刻化した場合には、改めて保存等について検討を行うこととする。

2 帆船日本丸保存のための課題と具体策

帆船日本丸の保存を進めるにあたり、先に述べた目標を実現するためには、次のような課題がある。これらを整理し、解決することで保存のための環境が整えられると考えている。

課題

- (1) 帆船日本丸が今後も大切に保存されるべき船であるということ、その価値や魅力、重要性について市民の認知と共感を得るためにはどうすればよいか。
- (2) 建造 100 年を目指すにあたり、現在の船体の状況をどのように改善していくのか。
- (3) 船体維持に係る経費について、削減を図るにはどうすればよいか。また、必要経費を調達するにはどうすればよいか。

これらの課題を解決していくための具体策について次のとおり提案する。

具体策

- (1) 今までも努力してきているが、PRの機会をより多くすることで、広く市民に帆船日本丸の存在を印象づける。
(例)・船体の状況や事業の活動について、マスコミやブログなどを利用した情報提供を行う。
・雑誌などの撮影にも積極的に利用してもらう。 など
- (2) 現在、総帆展帆などで協力いただいているボランティアだけでなく、誘致活動に参加した市民を中心に、支援者を増やす方策を考える。
- (3) 帆船日本丸を、横浜市が進めている、歴史を生かした街づくりの対象施設として位置づけたうえで、街づくり全体の中でその存在意義や価値を明確にしていく。
- (4) 船の姿をはっきりと見せるために、ビューポイントを明確にした上で、日本丸周辺の樹木等については移植、または剪定を含めた再整備を速やかに行う。
- (5) 今後 20 年間、船体を維持・保存するために、現時点で最低限必要な整備に関する経費を確保し、平成 25 年の定期検査に支障なく臨めるよう、必要な準備を速やかに実行する。

- (6) 横浜市の厳しい財政状況を鑑み、市民を中心に基金や寄付を募るなど、積極的な財源の確保についても、今後の中長期的な課題として検討すべきである。
- (7) 保存にあたっては、船体や利用者の安全性、外観などを十分に保ち、活用事業に支障がないようであれば、材料等についてオリジナルにはこだわらず、その時代に応じた材料や修繕方法等を積極的に取り入れ、経費の節減に努める。
- (8) 帆船日本丸のように、運航しない船舶に関する規制緩和などについて、国土交通省などの関係機関に働きかけていく。

3 帆船日本丸活用の具体策

帆船日本丸活用の現状について、総帆展帆や海洋教室など船ならではの事業に関しては高く評価できる。

しかし、より多くの市民の理解を得るためには、事業内容のステップアップが必要だと考える。

そこで、より柔軟かつ効果的な事業展開を実現するために、まず、次のような施設になることを目標としたい。

目 標

貴重な文化的遺産としてだけでなく、利用しやすく、市民に親しまれ、愛される存在となること。

この目標に向け、活用の具体策として次のとおり提案する。

具体策

(1) 帆船日本丸で現在も実施されている事業の効率的な発展、利用者の拡充を図る。

- (例)・日本丸ウエディングの利用者拡大
・イルミネーション事業の拡大
マストだけでなく、帆や船体についてもイベント実施に
合わせ、イルミネーションやライトアップを行う。 など

(2) 船そのものの面白さや感動を伝えられるように、季節や時刻、利用者の目線などに合わせた事業を、重点的かつ継続的に展開することで集客を募る仕掛けを作る。

- (例)・お昼など定刻に汽笛を鳴らし、存在をアピールする。
・船の雰囲気を出すため、船長や一等航海士は制服を着て案内を行う。 など

(3) 帆船日本丸を利用した海洋教室については、従来のプログラムのほかに、もっと気軽に体験できるプログラムも加えるほか、指導者にボランティア等を活用するなどして、開催頻度及び利用者の拡大を図る。

(4) 来館者が帆を広げる作業を体験できるようにするなど、この場所ならではの思い出が作れるような仕組みをつくる。

(5) 海洋教室については、学校教育において重視されている体験学習や校外授業などで利用できるよう教育委員会に積極的に働きかけ、理解を求めていく。

所管局の1事業ではなく、横浜市内の小・中学校が参加する全市的な事業としていくことが望まれる。

- (6) 帆船日本丸等の活用を希望する人たちの幅広い要望に、柔軟かつ迅速に対応できるように横浜市の局間の連携を深める。

4 帆船日本丸の周辺整備に関する課題と具体策

帆船日本丸は、誘致した当時「みなとみらい 21 地区」整備事業において事業のシンボルであり、景観上も重要なものであった。

帆船日本丸が係留されている日本丸メモリアルパーク（当時は、ドックパーク（仮称））の整備にあたり、基本計画設計協議を実施しているが、設計条件の1つに「**景観的に、日本丸をできる限り眺望できるように内水域とのつながりおよび海・港との一体感をもたせるよう配慮すること**」という項目が設けられている。

この結果、帆船日本丸を中心に据えた形で整備されたが、自動車などの整備により人の動線が変化した現在では、船の重要性は変わらないものの、その存在感は以前ほど強いものではなくなっている。はじめにも述べたことだが、ともしれば人々の記憶に残らないという状況に陥っている。

都市整備全体にかかる、こうした問題の解消には、多くの時間と経費を要するが、今後の重要な課題として、横浜市に再認識を求める。

具体策

- (1) 集客力や認知度を向上させるためには、イベント開催や広報などソフト面の充実だけでは限界があるため、施設への動線などを再度検証し、帆船日本丸の魅力を十分に周知するための周辺整備を実施する。

(例) 自動車からの日本丸メモリアルパークへの動線整備 など

- (2) 周辺臨海部の再開発を実施する場合には、空間の一体性や連続性を充実させるため、水際線を1つのネットワークとして捉える。

日本丸メモリアルパークもそのネットワークの対象施設に位置づけられていることを十分に認識し、整備する。

帆船日本丸の周辺環境を観察していると、日本丸メモリアルパークに人を導くための仕掛けが少ないことが分かる。サインや動線など人を招き入れることが重要。

このようなことから、日本丸メモリアルパークの再整備を検討する際には、街づくりを行う部署等と連携し事業を進めるとともに、必ず都市計画等の専門家を入れたうえで整備計画を策定することを強く求める。



(昭和 62 年頃)



(平成 22 年)

5 帆船日本丸の運営の考え方

横浜市に対し、帆船日本丸の保存及び活用を進めるにあたり、様々な課題や具体策を提言として示してきた。

最後に、より円滑に保存・活用事業を進めるため、これらの事業に深く携わることになる管理運営団体に対しても、委員会の考え方を示しておく。

なお、本施設が指定管理者制度を導入していることを考えると、施設の管理運営に意欲的な団体が、その工夫によって収支を生み出せる仕組みづくりが望まれる。横浜市には、管理事業者等の努力が、さらに報われるよう努めてほしい。

考え方

- (1) 帆船日本丸という単体施設だけで事業を展開するのではなく、併設される「横浜みなと博物館」とともに「日本丸メモリアルパーク」全体で一体的に事業を展開し、相互の施設の底上げを図るべきである。
- (2) 近隣に所在する博物館や美術館、遊覧船その他周辺事業者等との連携にも、積極的に取り組んでいく必要がある。
- (3) 施設の運営は、施設の目標や価値などを十分に理解したうえで、熱意を持って行うべきである。施設や海、港、船に関する知識の取得、場所にあったオリジナル商品開発など職員全員による取組が求められる。
また、施設を応援・支援してくれる人たちが、運営に協力できるよう受入体制をつくることも必要である。
- (4) 管理運営にあたっては、事業の効率化等を図るだけでなく、組織運営体制全般を見直し、経費の節減を図るべきである。

資 料 編

1 帆船日本丸保存活用検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 横浜市への誘致から25年を経た帆船日本丸の現状を踏まえ、今後の保存方法や活用方法、修繕計画などについて検討するため、帆船日本丸保存活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 帆船日本丸の保存方法に関する事。
- (2) 帆船日本丸の活用方法に関する事。
- (3) 帆船日本丸の修繕計画に関する事。
- (4) 検討結果の報告に関する事。
- (5) その他資金確保などに関する助言等を行う事。

(組織)

第3条 委員会は委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、港湾局長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 船舶に関する知識のある者
- (3) 保存船に関する知識のある者
- (4) その他港湾局長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は平成22年9月30日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 港湾局長は、必要があると認めるときは、委員の任期を延長することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の会議等)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、専門的事項に関する学識経験者やその他関係者に対して会議への出席を求め、その意見等を聞くことができる。

(委員の責務)

第7条 委員は、公正、公平に検討を行わなければならない。

2 委員は、検討の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、横浜市が公表した情報及び委員会が公表した情報については、この限りではない。

(検討内容の公表)

第8条 委員会における検討の経過及び結果は公表するものとする。

2 委員長は、必要があると認めた場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するため、事務局を港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課に設置する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項については会議で審議のうえ決定する。

附 則

1 この要綱は、平成22年1月25日から施行する。

2 この要綱の施行後最初の委員会の会議は、港湾局長が招集するものとする。

2 帆船日本丸保存活用検討委員会開催経過

| | 開催日 | 内 容 |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | 平成22年2月17日(水) | <ul style="list-style-type: none">・帆船日本丸見学・委員長の選出・委員会設置の説明・帆船日本丸の現状の評価(価値)・今後の帆船日本丸の活用 それに合わせた保存をいかにすべきか |
| 第2回 | 平成22年3月17日(水) | <ul style="list-style-type: none">・第1回委員会議事録の確認・帆船日本丸の保存について |
| 第3回 | 平成22年5月26日(水) | <ul style="list-style-type: none">・第2回委員会議事録の確認・提言について(要旨の検討) |
| 第4回 | 平成22年7月7日(水) | <ul style="list-style-type: none">・第3回委員会議事録の確認・提言について(まとめ) |